

## 第7回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 26 年 10 月 7 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、百丈千鶴、高井千恵子、説寿弘、福田俊彦、郡榮作、堀和夫、堀田直樹（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	0 名	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長挨拶</li> <li>2 第 6 回協議会における協議について</li> <li>3 調査員の検討経過 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)平成 26 年度の主な協議事項の検討状況について</li> <li>(2)平成 27 年度の取組について</li> <li>(3)平成 26 年度グループ別研修の実施について</li> </ol> </li> <li>4 その他 平成 26 年度協議会の開催スケジュール</li> </ol>	

### 1 会長挨拶

- 会長挨拶 -

### 2 第 6 回協議会における協議について

#### 会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、第 6 回の協議会における協議について事務局から説明をお願いする。

#### 事務局

- 資料 1、2 の説明 -

#### 会長

今、説明があった資料 1、2 については前回の振り返りとして整理したものである。何かあれば意見をいただきたい。

（特になし）

### 3 調査員の検討経過

- (1)平成 26 年度の主な協議事項の検討状況について
- (2)平成 27 年度の取組について

#### 会長

次に調査員の検討経過についてである。

平成 26 年度の主な協議事項の検討状況と平成 27 年度の取組については関係する部分があるので、事務局より一括して資料 3、4 の説明をお願いする。

#### 事務局

- 資料 3、4 の説明 -

#### 会長

ただいま平成 26 年度の主な協議事項の検討状況と平成 27 年度の取組案について、事務局より資料説明があった。資料 3、4 について各委員から意見を伺いたい。

まずは資料 3 について意見はあるか。

#### 委員

資料 3 の職員に係る取組の中で「グループ会議体の設置」とあるが、これは今まで実施してきた懇談会との関係はどうなるのか。

また、調査員の意見の中に「小学校により事情は様々なので一概に大丈夫とは言えない」とあるが、どういった事情があるのか。

グループ会議体はモデル地区から段階的に実施するより全地区で実施した方が良いのではないか。

#### 事務局

既存の保育所と小学校の懇談会との関係は現段階ではまだ整理ができていない。幼稚園、保育所、小学校が意見交換をする機会が多いほど良いのかもしれないが、それに伴う負担も出てくる。グループ会議体の設置について検討していく中では、統合していくということも考える必要があると感じている。

現在練馬区では幼保小の連携と並行して小中一貫教育を進めており、小学校は両方への対応が必要になっている。そのような状況で足立区のように小学校と公立の保育所で担当者を決めて、担当者会議を実施するというやり方を採用した場合、対応できそうな学校もあれば、困難な学校もありそうだとのことである。

モデル地区についてだが、まずどこかの地区で試行をした方が実施しやすいのではないかと、ということで提案したものである。全地区で一気に実施できるということであれば、その方が望ましいものだと思う。

調査員で検討する中でそういったやりとりがあった。

#### 会長

他に意見はあるか。

#### 委員

6 番目の特別支援教育の連携については、「配慮を要する子に対して、どのようにして小一問題をクリアしてあげるか」という視点で切り取れば議論できるのではないか。

#### 事務局

調査員においてはこれ以上の議論はなかった。協議会で視点を切りかえて検討するようという指示があれば、そのような検討をしていきたい。

#### 委員

文科省の調査では、普通のクラスにも6.5%ぐらいのADHDとか自閉傾向の子どもがいるとされており、また、専門家の中には20~30%いるのではないかという意見もあるくらいなので、特別に配慮すべき子どもが幼稚園、保育所にいた場合、小学校とどのように連携しながらその子どもを繋いであげるのかというような検討も必要だと思う。このように視点を変えれば、調査員の方でも検討できるのではないか。

#### 委員

私も同意見である。保育所側からすると、特別支援学級に入る子や、それ以外の気になる子をいかに繋いでいくかということは毎年悩むところなので、そのような視点で話をしたい。年長の担任からも「この子にはこのような対応が一番効果的である。」といった話を伝えられる手段があれば良いという意見が毎年出ており、私も同じように感じているところである。

#### 会長

特別支援教育の在り方論になってしまうと、教育をどのようにして繋いでいくかという仕組み、システムの問題になってくる。そこまで問題を大きくせず、純粹に1人の心配な子どもがいた場合に、幼稚園と保育所と小学校とで連携を取り合いながら、その子どもを見てあげる、支援してあげる、あるいはうまく繋いであげることができないかという意見であると思う。その点に関して意見はあるか。

#### 委員

私の園でも小学校との連携が本当に必要なのは、こういう気になる子や、実際に障害児として認定を受けている子についてである。園として家庭をフォローしつつ、小学校の先生にもその子の背景、経緯といった情報を提供することは重要である。家庭と接していると、中には母親とコミュニケーションが全くとれないことがあるが、そういった場合、園側が小学校に伝えないと、先生たちはどのように対応すればよいか分からないと思う。

ただ、全体の連携を進めていけば、自然にこの部分の連携はなされていくのではないかと考えている。あえて特別支援教育というものを1つの項目として挙げてしまうと、何かそれに対して別個の取組をしなければいけないことになって、少し大袈裟になり過ぎてしまうのではないか。

#### 委員

特別支援教育はとても大事だとは思いますが、これを全体で取り上げるとなると、幼保小の間でどういうシステムで連絡を取り合うのか、あるいは障害のタイプによって、どう対応するかという話になってしまうと思う。私が以前から考えているのは、グループ別研修といった場で

互いによく意思が通じるようにしておいて、やはり障害をもつ子は状況がそれぞれ違うので、その子の通う小学校に園側が行って状態を伝えるということが一番大事なのではないかということである。確かに特別支援教育は重要な項目ではあるが、これは個々の対応が一番大事だというように押さえておくことが必要なのではないか。

#### 委員

私も特別支援教育に関しては、項目立てしてしまうと議論が本当に難しいというように感じている。具体的な話をすればするほど、どう繋げていくかという方法だけではなく、顔の見える形での情報交換の仕方という部分に入っていくのではないかと思う。実際に今、公立幼稚園と公立小学校の場合は、就学支援シートという形でかなり具体的なものが小学校に繋がっており、その成果が上がっているということを実感しているところである。ただ、それは幼稚園と小学校とが色々交流をしている中で、次の段階として就学支援シートを通した具体的な情報交換に繋がり、小学校への円滑な接続に繋がるものだと思う。そのような中で話ができると思いしている。

#### 委員

就学支援シートは小学校にとっても重要なものであり、それが無い場合は、子どものことも、家庭のことも全く分からない状態でクラス編制をしなければいけない。その結果として、学校によっては、2年生の時にクラス替えをしているところもある。

一方で、就学支援シートについては保護者の理解を得られないこともある。就学支援シートの成果について、もう一度、幼稚園、保育所、小学校で共有しながら、どのように広げていくか、どのように解決、改善を目指していくかというところは議論できるのではないか。方法論だけでいくとなかなかうまく行かないので、成果をまず出し、多くの保護者の方にそれを理解してもらい、就学支援シートに書くことが子どものためになるのだと、子どもの成長にプラスになるのだという理解が保護者に少しでも広まればと思う。

#### 会長

就学支援シートの状況について説明をお願いしたい。

#### 事務局

就学支援シートの活用は徐々に増えてきている。毎年、全ての幼稚園、保育所に対し、園長会等の場で配布し、活用方法の説明を行っている。保護者に対しても周知を行い、就学支援シートは各園を通じて学校に提出されるという流れになっている。また、各保育所、幼稚園の方でも気になる子については直接保護者の方に説明を行っており、徐々に浸透してきていると感じている。

一方で、就学支援シートの提出をためらう保護者もいると聞いている。就学支援シートは内容を確認し、保護者の署名をもらった上で学校に提出されるものなので、小学校の先生に伝えたい情報は、就学支援シートだけでは伝わらないと聞いたことがある。

#### 会長

どうしても仕組みには限界が出てきてしまう。それを補うものとして、顔の見える環境の中でこの幼保小の連携が進むのに従い、書類のやりとりではない情報交換が自然とできていくというのが一番望ましいのかもしれない。

#### 委員

先入観を学校に持たれるのは嫌だという理由で保護者サイドから拒否されるケースも多く、活用されているという実感は薄いと感じている。先ほどから話が出ているように、小学校との交流の中で、顔の見えるところで話しができ、子どもたちを実際に見てもらえるという点では、そういった交流を深めていくのがやはり一番大事なのではと思う。将来的に就学支援シートを更に活用するという方向も重要である。

#### 会長

大変貴重な意見をいただけたと思う。

ここで結論を出すのではなく、今貴重な提案もあったので、もう一度調査員連絡会に下ろしてもらい、調査員の意見を聞いたうえで、次回、協議会としてどうするかという判断をした方が良いと思うが、事務局はいかがか。

#### 事務局

調査員で再度検討し、状況については次回の協議で報告させていただきたい。

#### 委員

教育委員会の取組でレポートの作成・配付が挙げられているが、主なターゲットは誰か。

#### 会長

資料4では「ねりま幼保小連携だより（仮称）の発行」は「継続」となっているが、これは現時点で既にあるということか。それとも今年も実施するからという意味で「継続」となっているのか。

#### 事務局

現在は実施していないが、26年度中に第1号を発行したいということで、資料4の27年度取組としては「継続」と記載した。

また、発行のターゲットとしては、幼稚園、保育所、小学校の関係者に発行し、その内容が保護者の方にも理解してもらいたい内容だということになれば、ホームページ等で公開をしていくということにしても良いかと考えている。

#### 委員

発行すること自体が悪いというわけではないが、印刷物の作成に力を割くよりもグループ会議体の設立に重点を置いた方が良いのではないか。

#### 事務局

幼保小連携については全体研修等を通じて少しずつ理解が進んできたように思っているが、その理解をさらに進めていくには、研修だけでは足りないのではないかと考えている。

先ほどのブロック会議については、練馬区らしいものを考えていきたいと思っているが、今の状況で直ちに立ち上げることは難しい部分もあるので、このような、周知、啓発活動を行っていくことも重要であると考えている。

**会長**

資料3の中で他にあるか。

**委員**

幼小連絡会は古くからあり、保小の懇談会も始まった。そうすると今度は幼保の取組になるかと思う。昨年の10月に実施した子ども子育て新制度の調査の結果、0～2歳の保護者、特に保育所や未認可保育施設に通わせる保護者からは、子どもが3歳に上がる時には、預り保育のある幼稚園に行きたいという回答が1,800名から出てきている。そういったニーズが存在するということが鑑みれば、幼保の連携についての取組は迅速にやっていく必要があると思う。今回のところでは調査員では未検討となっているが、この未検討というのはどういう状態なのか教えていただきたい。

**事務局**

検討項目として連絡会の方に示したが、順番に資料等を出しながら検討していくという状況の中で、この項目までは検討に至っていないということである。

**委員**

近々、着手されるということか。

**事務局**

そのとおりである。

**委員**

幼稚園と保育所が並列で書かれているが、幼稚園に係る取組、保育所に係る取組というように分ければ、もう少し議論しやすくなるのではないか。このままでは幼保一元化のような話をしなくてはいけないように見えてしまう。これらはセットで議論しなくてはいけないのか。

**事務局**

これまではどちらかという小1問題というような問題もあり、幼稚園と小学校、保育所と小学校というように縦の連携について検討が進められてきたが、事務局としては幼保小の連携のトライアングルをどのように作っていくかということ連携の在り方の基本として考えている。幼稚園と保育所はそれぞれ保育の形態、教育の形態が若干異なっているが、相互理解を深めることで、それぞれの教育、保育がより充実していき、その結果として小学校に向けての連携も進むのではないかと考えている。この項目では、横の連携についても考えていく必要がある

るだろうということで設定しているものである。

#### 会長

それはグループ会議体を設置しても、また別に作るということなのか。

#### 事務局

グループ会議体をどういう運営にしていくかについては、まだ十分に検討できていないが、場合によってはグループ会議体の運営の中で合わせて行っていく可能性はある。全体研修、グループ別研修等もグループ会議体の中で自主的に計画し、その地域に相応しい研修を実施することもあるかと思うが、そのあたりは今後検討していく内容だと考えている。

#### 委員

今年の全体研修では意見交換の場が設けられていたが、あの席上で小学校に向けて出される意見は幼保で共通している部分が多かった。小学校に意見を上げるという部分では同じ仲間であり、こういった機会を何回か重ねるうちに幼保の連携についてもできてくると思うので、あまり最初から幼保としない方が良いと思う。来年、再来年ぐらいの時期に、では、今度は幼保をやってみようというコースにした方が、共通の話もたくさん出てきて自然にうまくいくのではないかと考えている。

#### 会長

これらの意見を踏まえ、調査員連絡会でグループ会議体の在り方も含め、この幼保の連携についてどう位置付けるか、もう一度議論していただきたい。

#### 会長

次に、資料4について意見を伺いたい。保護者向リーフレットの作成・配布という提案が、調査員から出ていたが、これについてはいかがか。リーフレットの中身や、出すべきか否かという点も含めてご意見をいただきたい。小学校の保護者説明会では、このようなリーフレットを配布していると思うが、どのような状況になっているのか。

#### 事務局

小学校においては、年明けに入学に向けての保護者説明会を開催しており、その際、各小学校においてこれは理解しておいてほしいというものを資料として保護者に配布し、説明をしていると聞いている。入学直前のものは引き続き各校長先生の判断で話をさせていただくとして、今回のリーフレットについては、年度当初に配布し、1年間、年長児として成長していく中で、ご家庭で気をつけていただくと良いのではないかという点について記載してはどうかというものである。

#### 委員

24年度の会議だったと思うが、教育委員会の取組の一つとして幼保小連携だよりの案が出ていたがこれはどうなってしまったのか。

**事務局**

内容を更に精査するようにと委員から指摘があり、止まっている状態にある。

**会長**

リーフレットは誰が編集、発行することになるのか。

**事務局**

教育委員会として作成し、幼稚園、保育所に保護者への配布のお願いをするということを考えている。内容については、教育委員会だけで作るより現場の意見も入れながら作っていった方が良いと考えている。別途、編集委員会を設けるという考え方もあると思うが、協議会でこの方向性について承認を得られれば、今年度から少しずつ調査員連絡会の中で、項目等も含めて検討を進めていきたいと思っている。

**委員**

子どもに兄弟がいる場合や、交友関係が広くて小学校の情報が色々入ってくる保護者の方には必要ないと思うが、情報がほとんど入らない方もおり、やはり不安はあると思うので作成した方が良いと思う。

私立の小学校は学校案内というものがあって、資料を取り寄せれば学校の様子が分かるが、公立の小学校の場合、そのような学校案内みたいなものはないと思うので、例えば6年間の行事の中で主だったものや、社会科の移動教室は何年生にどういうところに行ったりするとか、そういう情報があってもいいかもしれない。

**委員**

補足資料の大分市のリーフレットが見本のように出ているから、イメージが固定されがちだが、それにこだわる必要はないように思う。

**事務局**

大分市のリーフレットは1つのイメージであり、自治体によって内容も様々で、かたい内容を記載したものもある。練馬区の連携の進め方は他の自治体とは異なる部分があるので、それを踏まえ、練馬らしいリーフレットを作成したい。また、幼稚園・保育所は小学校の準備教育ではないというのが協議会での共通認識なので、「準備」という観点をあまり強調してはいけな部分もあると思う。そういったことも踏まえて、項目等を検討できればと考えている。

**委員**

調査員の主な意見の中の「単なるガイドブックにならないように注意する」とは、具体的にどういう意味なのか。

**事務局**

調査員で検討してきた中で、大分市以外のリーフレットも参考資料として示したが、中には小学校のガイドブック的なものがあり、そちらは好ましくないという意見をいただいた。



調査員からは、連携や育ちといった点を中心に書く。あるいはQ & Aのところをもう少しわかりやすく充実していったらどうかといった意見があった。

#### 委員

これを出すのは良いと思う。ただ、2月になると小学校の保護者説明会があるので、もっと早めに出すべきではないか。その方が保護者の不安感を取り除く上では良いと思う。

#### 会長

では、リーフレットについては出す方向ということでよいか。編集は調査員ということで負担をかけてしまうが、いつも現場でやっている方たちが子どもたちに伝えたいこと、あるいは親たちに伝えたいことという思いを込めたものであれば意義があると思う。ぜひ、今後煮詰めていただくということをお願いをしたい。

細かいことになるが、資料4の来年度のグループ別研修の講師が未定となっており、案1、案2とあるが、本日の協議会で決めなくてはいけないのか。

#### 事務局

事務局で想定される講師案であり、どこから学者の先生を呼んできてやるよりも、より実務的な講師を考えた方がいいのではないかということで、1番の案は園長会および校長会、あるいは他区で実際に取り組んでいる校長先生等に講師をお願いしながら、その話を聞いた上で意見交換をしていくというやり方、2番の案は、子ども発達支援センターの方を講師に招き、この時期の子どもの発達の状況あるいは精神の状況等をお話しいただいて、それを踏まえて情報交換をしていくというやり方ということで、あくまでも今の段階での事務局としてのアイデアである。この件については、引き続き調査員で検討していきたいと思っている。

#### 会長

他に意見はないか。

本日は調査員の検討の途中経過ということだったが、各委員より貴重な意見が出たと思うので、それらを調査員にも伝えた上で、さらに検討を深めていただきたいと思う。

#### 事務局

調査員への指示ということで受けとめさせていただく。また、27年度の取組については、調査員で検討していく中で更に実施できそうな取組が出てくれば、協議会にも諮りながら、27年度の取組に追加するという事も考えていきたいと思っている。

#### 会長

いずれにしても、27年度の取組については予算が絡むため、こういう方向で予算取りも含めて事務局の方をお願いをするという方向付けを本日の協議会でしなければ事務局としては動きが取れなくなってしまう。

27年度の取組については、事務局から調査員連絡会の現時点での検討経過を踏まえ、こういう形で27年度取り組んでいきたいというものが、この資料4に6項目出ている。実際に取り組

むのにあたっては、予算がどの程度認められるかによって変わってくる部分はあるが、27年度  
の取組について、これはやる必要はないとか、あるいはもっとやることあるだろうというの  
がもしあれば出していただきたい。

来年度の研修講師の秋田喜代美さんはどのような方なのか。

事務局

秋田喜代美先生は、中教審の部会の委員等もされており、大変著名な先生である。調査員の  
一人が全国の公立幼稚園の協議会において副会長をされており、秋田先生と面識があったとい  
うことでご紹介していただいた。今回、秋田先生にご快諾いただけたのは、そういった経緯も  
ある。

会長

連絡会では了承が得られているということか。

事務局

事務局より連絡を取り、ご了解いただければ秋田先生にお願いしたいということで方向付け  
をいただいている。その後、秋田先生にご了解をいただいたということである。

会長

色々ご議論いただき、本当に良い意見をいただいたと思う。それらを踏まえながら、方向性  
としてはこの方向で進めていただく。ただ、具体的な検討はまだということもあれば、まだ  
検討していないということもあるので、それも含め、今日この協議会で出た意見を参考にし、  
更に議論を詰めていただきたい。

(3)平成26年度グループ別研修の実施について

会長

では、次に調査員の検討経過の(3)として、平成26年度グループ別研修の実施について事務  
局より資料5の説明をお願いしたい。

事務局

- 資料5の説明 -

会長

今年度のグループ別研修の実施方法について事務局より説明があった。これは前回の協議会  
において、皆様からいただいた意見を受け、調査員連絡会において実施方法を検討した結果で  
ある。一番早い地区は来月より実施されるということで実施時期も迫っており、また、グルー  
プ別研修については今回が初めてということもあるため、特段、これは問題だということにな  
ければ、この内容で実施をしていきたいと思う。

委員

参加人員はもう決まっているのか。

事務局

参加人員については、これから園と学校に通知を差し上げるという状況である。それぞれの園の状況に応じて参加者を出していただきたい。

委員

練馬区の私立幼稚園協会から、メールにてこの研修への参加を勧めようと思っているが、会場の定員等は大丈夫か。

事務局

いずれの地区も当初想定していた会場より大きな会場を押さえているので、基本的には複数出していただいても問題はない。ただ、最終的に回答を取りまとめた段階で、会場の定員を超えるようなことがあれば、個別にご相談させていただく。

委員

募集の通知はいつ頃になるか。

事務局

協議会で方針について了承を得られれば、速やかに通知を出す予定である。

委員

小学校校長会の方でもその旨を伝え、1年生の担任はできるだけ全員参加するように呼びかけたいと思っている。

会長

それでは、今年度はこの内容で研修を実施させていただく。

### (3) その他 平成26年度協議会の開催スケジュール

会長

最後の案件として、資料6の平成26年度の協議会の開催スケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料6の説明 -

会長

次回協議会までに調査員連絡会を何回開催する予定なのか。

**事務局**

3回の予定である。11月、12月、1月と月1回程度のペースで開催する。

**会長**

事務局からの用意された案件は以上となるが、全体を通して何か意見はあるか。

(特になし)

**会長**

ではこれで第7回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了させていただく。

(閉 会)